オムロン女子選手が指導
対象は小学校1・2年生

小学生ハンドボール教室

国内トップレベルの技術を習ってみませんか

市・木津川市・精華町・けいはんな学研都市活性化促進協議会は、初心者から経験者まで幅広く指導する小学生ハンドボール教室を開きます。

日時＝6月26日(日)午後1時～4時

場所＝田辺中央体育館

対象者＝京田辺市・木津川市・精華町に在住・通学する小学生

本市に在住・通学する人は、小学校1・2年生に限ります。

内容＝国内トップレベルで活躍するオムロン㈱の女子ハンドボール部員による実技指導

運動着・屋内シューズ・水筒・タオルなどを持参してください。

定員＝80人。多数の場合は抽選し、全員に結果をお知らせします

参加料＝無料

応募方法＝市ホームページ・㈱けいはんなホームページ（http://www.keihanna-plaza.co.jp/）にある応募申込フォームか、A4用紙（縦）に郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、性別、生年月日、電話番号、緊急連絡先、FAX、学校名・学年、ハンドボール経験の有無、保護者氏名（ふりがな）を書いて、FAXで㈱けいはんな（FAX98・2205）へ応募してください

しめきり＝6月15日(水)午後5時（必着）

問合せ先＝▼けいはんな学研都市活性化促進協議会（㈱けいはんなコンベンション事業部内、☎95・5115）▼企画管理課（☎64・1310）

8月に書道展
平和を連想する作品募集

平和都市推進協議会は、8月に開く「平和書道展」の作品を募集します。

応募資格＝市内に在住する15歳以上の人

作品の規格＝市販の半紙・画仙紙または短冊

テーマ＝「平和は人類共通の願い」「京田辺市非核平和都市宣言」など、平和を連想するもの

応募方法＝作品の裏面左下に鉛筆で住所・氏名（ふりがな）・電話番号を書いて、持参してください

応募作品は返却しません。

しめきり＝6月30日(木)

応募・問合せ先＝平和都市推進協議会事務局（総務室内、☎64-1337）

昨年の平和書道展

赤ちゃんにやさしい都市（まち）づくり
フォーラムに1,000人を招待

市・府などは、最新の「赤ちゃん研究」に基づき、健やかな育児を支援するため、「赤ちゃんにやさしい都市づくり」をテーマにフォーラムを開きます。

第26回国民文化祭・京都2011のPR隊長「まゆまろ」も登場します。ぜひ、ご参加ください。

日時＝7月23日(土)午前11時～午後4時

場所＝京都府立けいはんなホール（精華町）

内容＝▼ゆるキャラ紹介（午後1時～1時25分。「ゆるキャラに会おう！」～まゆまろの国文祭PR）▼講演（午後1時25分～2時5分。「赤ちゃんパワーはこうしてわかる！」～赤ちゃんの視線のゆくえ～。パネラーは同志社大学教授赤ちゃん学研究センター長の小西行郎さん・同大学心理学部准教授赤ちゃん学センター研究員の加藤正晴さん）▼コンサート（午後2時15分～3時15分。「おんコミュ with ベビー」～音楽はコミュニケーションだ！～。出演は元NHK歌のおにいさん・おねえさんの新井宗平さんと山本かずみさん）▼お楽しみ抽選会▼フリーマーケット、医師・保健師の育児相談、赤ちゃん計測、企業展示（午前11時から）▼一休さん・キララちゃんなどゆるキャラとの撮影会（午後2時から）

授乳室がありますので、赤ちゃんも一緒にご来場ください。

定員＝先着1,000人

参加費＝無料

申込方法＝電話・インターネット（府ホームページ〈http://www.pref.kyoto.jp/〉で「赤ちゃんフォーラム」と検索）・FAXで申し込んでください

申込期間＝6月15日(水)～7月17日(日)

申込・問合せ先＝京都府文化学術研究都市推進室（☎075-414-5195、FAX 075-414-4389）

危険物安全週間
細心の注意で取り扱いを

6月5～11日

危険物を取り扱う事業所での自主保安体制の確立のため、平成2年から毎年6月の第2週を危険物安全週間としています。今年は、「危険物 無事故のゴールは譲れない！」をスローガンに全国で啓発活動が行われます。

ガソリン・灯油・油性塗料などの危険物は、私たちの生活に欠かせないものです。しかし、取り扱いを誤ると発火・爆発を起こす危険性が高く、高温の場所には置かないなど、細心の注意が必要です。

この週間を通じて、多くの人が危険物に対する理解を深め、事故のない安全で豊かな社会を築いていきましょう。

消防本部・消防署は、6月5日(日)から11日(土)まで危険物施設への立ち入り検査などを行います。

住宅用火災警報器
火災に備え設置義務化

住宅用火災警報器の設置猶予期間が終了し、6月1日から、すべての住宅（自動火災報知設備が設置されているものを除く）に設置が義務付けられました。火災警報器は、煙を感知する煙式と、熱を感知する熱式の2種類があります。設置が義務となる住宅用火災警報器は煙式ですが、台所には熱式を設置することもできます。

大切な命や財産を守るため、寝室・階段・台所などに必ず設置し、万が一の火災事故に備えましょう。

すでに設置している人は、取扱説明書に基づき、1カ月に1回の定期点検や3日以上留守にしたときは点検を行い、日ごろから正常に作動するか確認しておきましょう。

なお、消防署・消防団から訪問販売業者を派遣することは絶対にありませんので、注意してください。

問合せ先＝消防本部（☎63・7826）

国民文化祭 京都2011

わくわく楽しい人形劇
開幕100日前を記念しイベント

第26回国民文化祭京田辺市実行委員会は、秋に行われる第26回国民文化祭・京都2011の開幕100日前記念イベントとして、わくわく楽しい人形劇を開きます。

【日時】7月23日(土)午前9時30分～正午

【場所】中部住民センター

【内容】

●Ⅰ部（午前9時50分～11時、開場は午前9時30分）

演目＝潜水海賊キャプテン・グック

出演＝人形劇団京芸（プロ）

定員＝250人。多数の場合は抽選します

申込方法＝往復ハガキの往信用に①入場希望人数②代表者の住所・氏名・年齢・電話番号③同伴者全員の氏名・年齢を、返信用に代表者の住所・氏名を書いて、郵送してください

申し込みは、1人（同伴者4人まで）につき1枚に限ります（子どもの席が必要な場合は、人数に含みます）。

なお、7月4日(月)から郵送する返信ハガキが入場券となりますので、当日持参してください。

申込期間＝6月6日(月)～24日(金)（当日消印有効）

●Ⅱ部（午前11時15分～正午、開場は午前11時）

演目＝一休さんの3つのお話（①いっQ班「一休さんとひみつの水あめ」②KTB8班「一休さん珍道中」③チームタキギ班「月夜の晩の一休さん」）

出演＝市民人形劇団ひとやすみん（アマチュア）

定員＝先着120人。申し込みは不要です

【申込・問合せ先】第26回国民文化祭京田辺市実行委員会事務局「わくわく楽しい人形劇」係（国民文化祭推進室内、〒610-0393〈住所不要〉、☎64・1325）

こころを整える～文化発心（ほっしん）

第26回国民文化祭・京都2011
⑩特命大使を紹介

このシリーズは今号で最終回です。

第26回国民文化祭京都府実行委員会は、俳優の近藤正臣さんをはじめ、全国的にも知名度の高い京都ゆかりの10人を「国民文化祭・京都2011特命大使」に委嘱しました。特命大使は、国民文化祭や京都文化年関連イベントへの参加などで、京都国文祭や京都の魅力をPRします。

特命大使（敬称略）＝▼片岡仁左衛門（俳優・歌舞伎役者）▼喜多郎（作曲家）▼辰巳琢郎（俳優）▼佐々木蔵之介（俳優）▼中村玉緒（俳優）▼佐久間良子（俳優）▼麻生圭子（エッセイスト）▼山下智子（俳優・声優）▼田畑智子（俳優）

10月29日(土)から11月6日(日)までの9日間は、府内全市町村で約70の文化的事業が開かれます。発表や作品展示で「ほんまもんの文化」に触れてください。

問合せ先＝国民文化祭推進室（☎64-1325）

特別障害者手当 障害児福祉手当を支給
重度の障がいのある人は相談を

市は、下表に該当する人に手当の支給を行っています。現在、手当を受給していない人で、該当すると思われる人はご相談ください。

申請には、医師の診断書が必要な場合があります。また、支給には対象者および扶養義務者の所得制限があります。

問合せ先＝障害福祉課（☎64-1372）

名称	
対象	備考
特別障害者手当	
重度の障がいが2つ以上あり、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の重度障がい者	障がい者支援施設・養護老人ホームなどに入所した場合や、3カ月以上病院・診療所に入院した場合などは支給されません
障害児福祉手当	
重度の障がいがあり、日常生活で常時介護を必要とする20歳未満の在宅の重度障がい児	肢体不自由児施設などに入所した場合や、障がいを支給事由とする公的年金を受けることができる場合は支給されません

地学連携事業に補助金
魅力ある地域づくりを支援

市は、地学連携推進事業補助金を交付します。

対象団体＝10人以上で構成し、市民と同志社大学などの部署・ゼミ・クラブ・サークルなどで、魅力ある地域づくりを行う団体

対象事業＝市内で行う地域振興と地域活性化の推進に寄与する調査研究や文化・観光活動などで、本市の個性を生かした活力と潤いのある豊かな地域づくりを図る事業

同一の団体が行う事業で、過去に6回補助を受けた事業を除きます。

補助額＝事業経費の2分の1以内（1千円未満は切り捨て）

申請方法＝市ホームページか市民参画課にある申請書で申請してください

申請・問合せ先＝市民参画課（☎64・1314）

市民活動に補助金交付
地域活性化事業が対象

市は、自主的な市民活動の活性化を図るため、市民活動推進補助金を交付します。

対象団体＝市民3人以上で構成する団体

対象事業＝市民を対象にした地域の活性化に寄与する福祉・文化・生涯学習・スポーツ・経済・産業・観光・環境などの事業

過去に3回補助を受けた事業や、国・京都府・市が交付するほかの補助金などを受けているものを除きます。

対象経費＝事業に要する経費

運営・管理に使用する費用、食糧費、備品購入費、ほかのイベントの参加負担金などを除きます。

補助額＝対象経費の2分の1以内（1,000円未満は切り捨て）

前年度の全国大学まちづくり政策フォーラム in 京田辺で入賞した政策を対象事業とする場合は、対象経費の3分の2以内。上限は10万円。

申請方法＝市ホームページか市民参画課にある申請書を、事業を行う日の1カ月前までに提出してください

市から補助金交付決定通知を受けた後、事業に着手してください。

申請・問合せ先＝市民参画課（☎64-1314）

接種は済みましたか
必ず年1回狂犬病予防注射を

生後91日以上の犬には、犬の登録と年1回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。まだの人は必ず済ませましょう。

【飼い犬は登録を】

新しく飼い始める人や未登録の犬を飼っている人は登録手続きをし、鑑札の交付を受けてください。市で登録すると、ネームホルダーを無料でお渡しします

また、市外で登録した犬を飼っている人は、犬の転入の手続きと鑑札の交換（無料）が必要です。

【狂犬病予防注射】

下表の市内の京都府獣医師会所属の動物病院で接種できます

【再交付】

鑑札や注射済票を紛失した場合は、健康衛生課で再交付手続きをしてください

【手数料】

▼登録＝3千円▼注射済票交付＝550円▼鑑札の再交付＝1千600円▼注射済票の再交付…340円

守ってほしい飼い主のマナー

【放し飼いにしない】

犬の放し飼いは、人やほかの犬にかみつく・交通事故の原因になるなど危険です。散歩のときは、必ず引き綱で犬を制御してください

【ふんは適正に処理を】

散歩のときは、袋を持って行き、適正に処理してください。散歩の前には排泄させ、トイレのしつけをしましょう

また、犬舎は定期的に清掃し、臭い・毛の飛散で近所に迷惑を掛けないようにしましょう。

【捨て犬をしない】

捨てると動物愛護法第27条第3項で処罰されます（30万円以下の罰金）。不幸な犬を出さないようにしましょう

【登録・問合せ先】

健康衛生課（☎64・1335）

京都府獣医師会所属の市内動物病院

病院名	住所	電話番号
あず動物病院	三山木田中50	63-7684
エル動物病院	東東神屋89-1	68-0505
花住坂動物病院	花住坂二丁目19-1	63-7539
健康ケ丘動物病院	大住大欠16-51	63-6900
新田辺動物病院	草内大東41-8	63-6553